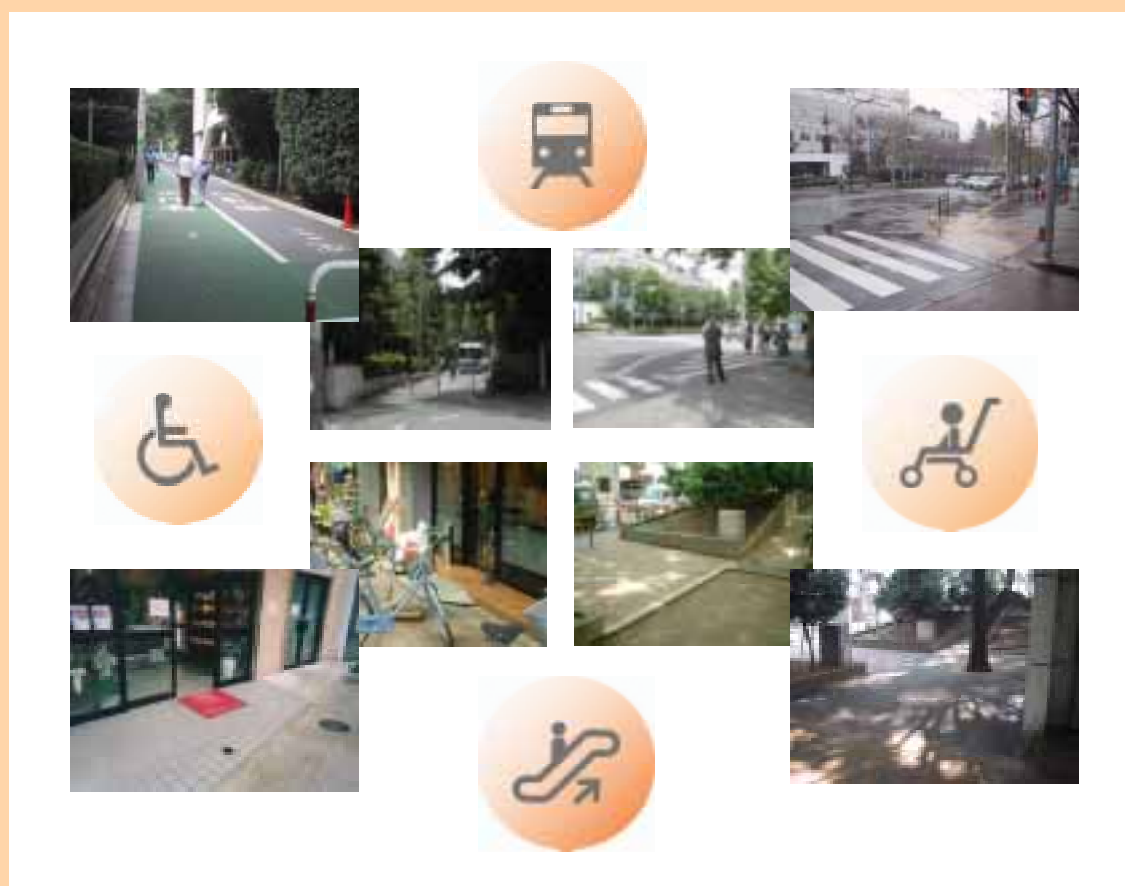

大山駅・板橋区役所前駅周辺
バリアフリー促進地区整備構想



平成16年度～平成25年度

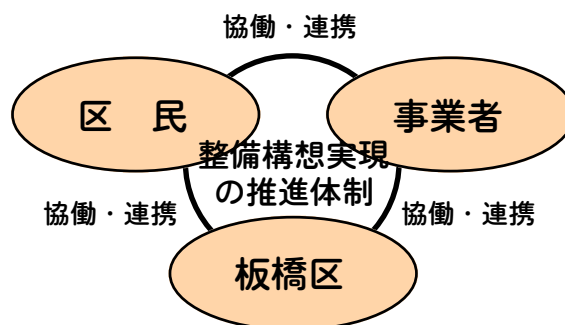
板 橋 区

はじめに

板橋区では、まちの総合的なバリアフリー化をめざす「板橋区バリアフリー総合計画」を平成15年3月に策定しました。総合計画には、先行的にバリアフリー化を図る「バリアフリー促進地区」を位置づけており、板橋地域における一地区として、板橋区の鉄道・道路交通の結節点であり、また、文化施設や医療施設など多くの区民に利用される公共施設が集積する「大山駅・板橋区役所前駅周辺地区」が選定されました。

大山駅・板橋区役所前駅周辺地区においては、「まち歩き」や「まちのバリアフリー点検地図づくり」などの公募区民参加によるワークショップの開催や、板橋区バリアフリー推進協議会における検討を通じ、様々な区民の方からのバリアフリーに関わるご意見等をいただき、二駅間の商店街や周辺における主な利用施設や利用経路のバリアフリー化に必要な整備や取り組みを示した、「大山駅・板橋区役所前駅周辺地区バリアフリー促進地区整備構想」をとりまとめました。

今後は、本構想で示された施策内容をもとに、区民・各事業者・行政が高い志をもち、互いに連携・協働しながら、地区のバリアフリー化にかかる各整備計画の作成や事業実施にかかる取り組みを進めていきます。



1 地区のバリアフリーに係る現況と課題

- ・当地区においては、バリアフリー点検マップづくり等の体験調査を実施し、障害者や高齢者、子育て層の視点から、地域で取り組むべき内容や整備にかかる課題等、地区のバリアフリーにかかる多くの課題が明らかになりました。

～コラム～
体験調査
実施の様子



雨天でのまち歩き点検ワーク
ショップの様子



実施のための取り組み等を
意見交換

- ・旅客施設、道路、建築物等については、次のような主な整備課題があげられました。

【 旅客施設及び周辺 】	整備・取り組み課題等
1-1 板橋区役所前駅と周辺 1-2 大山駅と周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅の上下移動手段（エレベータ等）の整備 ・ 駅出入口の床仕上げの点検やスロープ拡幅、構内誘導案内の整備 ・ 駅周辺の駐輪問題の解消
【 道路 】	整備・取り組み課題等
2-1 国道（中山道） 2-2 都道（山手通り・補助26号線） 2-3 区道・その他の道路 2-3-1 区役所周辺の道路 （歩道のある主要生活道路1） 2-3-2 文化会館前の道路 （歩道のある主要生活道路2） 2-3-3 大山遊座・ハッピーロード （商店街：主要生活道路3） 2-3-4 板橋税務署前道路（主要生活道路4） 2-3-5 その他の道路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要交差点・主要経路における歩道の急勾配・段差の改善 ・ 歩道空間の拡幅整備（車椅子のすれ違いなど） ・ 主な経路における誘導案内等の設置状況の点検・整備（点字ブロック・信号・カーブミラー等） ・ 駐輪・駐車・商品あふれ出しの解消 ・ 商店街の来客駐輪場の整備 ・ 歩行者と自転車通行のコントロール ・ 夜間の明るさ確保（夜間照明等の整備）
【 建築物・その他の施設 】	整備・取り組み課題等
3-1 産文ホール 3-2 板橋老人ホーム他 3-3 文化会館 3-4 大山公園 3-5 その他の建物・駐車場等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園・駐車場等の出入口・外構の点検・改修 ・ 敷地主要出入口の歩車分離（車椅子用出入口の確保・建物出入口までの距離の検討） ・ 建物（店舗・公共施設）出入口の段差解消・案内表示の整備 ・ 主な利用施設周辺の駐輪・駐車場の解消

2 整備の基本方針

○多くの区民利用施設や商店等が集積している大山駅・板橋区役所前駅周辺バリアフリー促進地区においては、地区の現状と課題を踏まえ、次の基本方針に沿って、地域の取り組みと連動した各施設の整備を進め、バリアフリーのネットワーク化を図ります。

1) 「地域が支えるバリアフリー化に向けた仕組みづくり」

- ・個人・町会・自治会・産連・商店街・各ボランティア組織等、地域コミュニティが主体となったまちのバリアフリー化の活動を支援していきます。
- ・地区内のバリアフリーに関わる体験の場づくり（ワークショップ等への住民・企業・行政・学校等の参加）や広報等による啓発活動（情報発信）を促進していきます。

2) 「駅や道路等におけるバリアフリー化の推進」

- ・旅客施設（大山駅・板橋区役所前駅の2駅）と、地区内に集積する医療施設や文化施設など、高齢者や障害者、子育て層の主な利用施設とこれらを結ぶ、主な利用経路を定めます。
- ・旅客施設やこれらの主な利用経路において、バリアフリー化を図るために、鉄道施設や道路整備に係る各事業と連携した整備を推進していきます。

3) 「連続性のある沿道施設のバリアフリー化の推進」

- ・沿道の主な利用施設におけるバリアフリー化を図るため、建物の改修・建替え等の事業と連携した整備を推進していきます。（公共施設に限らず、一般店舗・住宅についても、バリアフリー化を誘導していきます）
- ・また、公園等のオープンスペースについても、バリアフリー化を図るため、地域と連携し、新設・改修時に併せた整備を推進していきます。
- ・その他、主な利用経路及び主な利用施設周りにおける誘導案内情報設備の整備を促進していきます。

3 整備構想案

(1) 道路の整備・改善と取り組み

① 国道（中山道）

○長期的な課題となる将来の地下鉄出入口の整備（エレベーター等による上下移動）に合わせた一体的な歩道整備を検討していきます。



② 都道（補助26号線・山手通り）

＜補助26号線＞

○道路改修時における、歩道及び交差点部の平坦化を進めるとともに、三叉路の連続する歩道部における段差の解消を進めていきます。

○交差点部における待機場所の空間確保や、歩行者青信号時間を検討していきます。

○駅から病院（豊島病院）までの経路上にある交差点部（老人医療センター南西角交差点）における信号機などによる安全確保を検討していきます。

○交差点内に位置する大規模な医療福祉施設（老人医療センター）の主な出入口における歩車分離と交差点部の歩道の段差解消を、外構改修に併せた一体的整備を検討していきます。

地下鉄都営三田線出入口周辺において改修された歩道（ワークショップにて指摘された段差・傾斜の解消）



（従前）

中学校出入口前の歩道段差解消等に併せ、歩道滞留部の整備も課題となった老人医療センター前交差点



（整備後）

<環状6号線>

- 交差点内部における狭小な待機場所（歩道内）の安全確保や、歩行者青信号時間等を検討していきます。



視覚障害者に配慮して整備された中央分離帯の歩行者待機部分（四つ又）

③区画道路（区道・その他の道路）

- 学校・その他公共施設に面する利用度の高い区画道路の交差点部における車交通の制御（イメージハンプ※注・一方通行等）や、歩・車・二輪の通行をコントロールする道路及びサインの整備を検討していきます。

※注）歩行者が主に横断する交差点部の舗装の色を変える等により、車の速度を心理的に抑える方法



歩行者・自転車の利用度の高い
中学校前の区管理通路



歩行者・自転車の分離（整備後）

- 商店街等、車・自転車・歩行者の通行が混在し、通行量が特に多い道路においては、高齢者や障害者等の誘導設備の充実を図ります。

- 長期的には、道路改修時に、幅員が狭小な歩道の拡幅や、急な勾配の解消を進めていきます。



幅員が狭く勾配が続く歩道
（文化会館前）

(2) 公共交通施設の整備・改善と取り組み

①都営地下鉄三田線・板橋区役所前駅

○長期的取り組みとして、高島平行きホーム～地上及び三田行きホーム～地上について、エレベーターにより段差を解消できるよう検討するとともに、また、火災時等の安全な避難経路を検討していきます。

○短期的取り組みとして、出入口床を安全な仕上に整備していきます。



地上までのルート確保の検討
(現在、高島平行きホーム側改札階～地上及びホーム間の連絡階段は、階段昇降機で対応)

②東武東上線・大山駅

○長期的取り組みとして、ホームの線形・傾斜や、踏切部における線路溝部の改善等、東上線の駅舎構造の変更の検討を行っていきます。

○短期的取り組みとして、車両と駅ホーム間の段差及び隙間を解消する簡易な設備等の設置により、現在の駅構造における安全上の課題への対応を検討していきます。また、一部改修時には、スロープ幅の拡幅等も検討してきます。

○駅周辺に集中する駐輪の抑止を目指し、受け皿となる自転車駐輪場の利用促進策等を検討していきます。



線路と道路の交差点部の安全確保が求められた踏切



幅員の拡幅が求められたスロープ
(各種車椅子への対応)

(3) 公園の整備・改善と取り組み

①区立公園（大山公園）

○公園の利用に係る点検活動や、改修及び維持管理に係る計画づくりを、近隣住民と共同し進めていきます。



公園内のバリアフリー点検活動の様子
(バリアフリー点検ワークショップより)

○公園出入口、マンホール等における土の流れ出し等による段差・溝等の発生を防ぐため、維持管理体制の充実や改修等による整備を進めるとともに、車椅子対応のトイレ（出入口部の幅員）等、公園内の各設備の改良も進めていきます。



段差発生が発生したスロープ端部



舗装により段差等が改善された公園出入口・スロープ端部

(4) 公共的建築物の改善・整備と取り組み

①区立施設等（文化会館・産文ホール等）

○改修の計画検討においては、住民や利用者等との意見交換等をもとに、整備計画を作成していきます。（※参考事例）



※参考事例；

産文ホール耐震改修時においては、施設のバリアフリー化について、計画段階からワークショップを実施しました。

複数の出入口整備等、耐震改修工事に併せて、バリアフリー化を検討した産文ホール
(計画検討時からの市民参加)

- 耐震改修時等に併せた、施設内のバリアフリー化の推進と建物周辺における、出入口の改善（スロープ等の設置）を進めていきます。
- 施設出入口周辺における障害物（駐輪・駐車等）の解消（改修時における受け皿の確保等）を進めていきます。
- 駅前駐輪場や公共駐車場等の既存施設の利用促進を図ります。
- 改修等に対応仕切れない箇所については、人的サポート等も含めた施設のバリアフリー化を進めていきます。

②民間建築物（店舗＜商店街＞、住宅等）

＜店舗＞

- 「バリアフリーの商店街」として商店街の付加価値を高めるとともに、活性化に係るイベント等の取り組みを進めます。
- 来客者の受け皿となる共用駐輪場の整備や既存駐輪場の利用促進、貸し自転車設置の検討、駐輪・駐車場利用者への地域通貨や集荷システム等によるサービスの充実等、集客力のアップにつながる取り組みを商店街全体で進めていきます。
- 店舗出入口の段差解消や看板や陳列物のあふれ出しのコントロール、歩行者空間の確保を図ります。
- 既存の点字ブロックの設置状況の点検・バリアフリー対応のサイン等、誘導標示の充実を図ります。



段差を解消し、あふれ出しを抑えた店舗



商店街や公共施設利用者が利用できる公共駐車場（東京都）の利用促進（四ツ又地下駐車場）

＜住宅＞

- プランターや自転車等のあふれ出しや道路（歩道）側への張り出した樹木等、敷地内での処理及び周辺の維持管理を推進していきます。

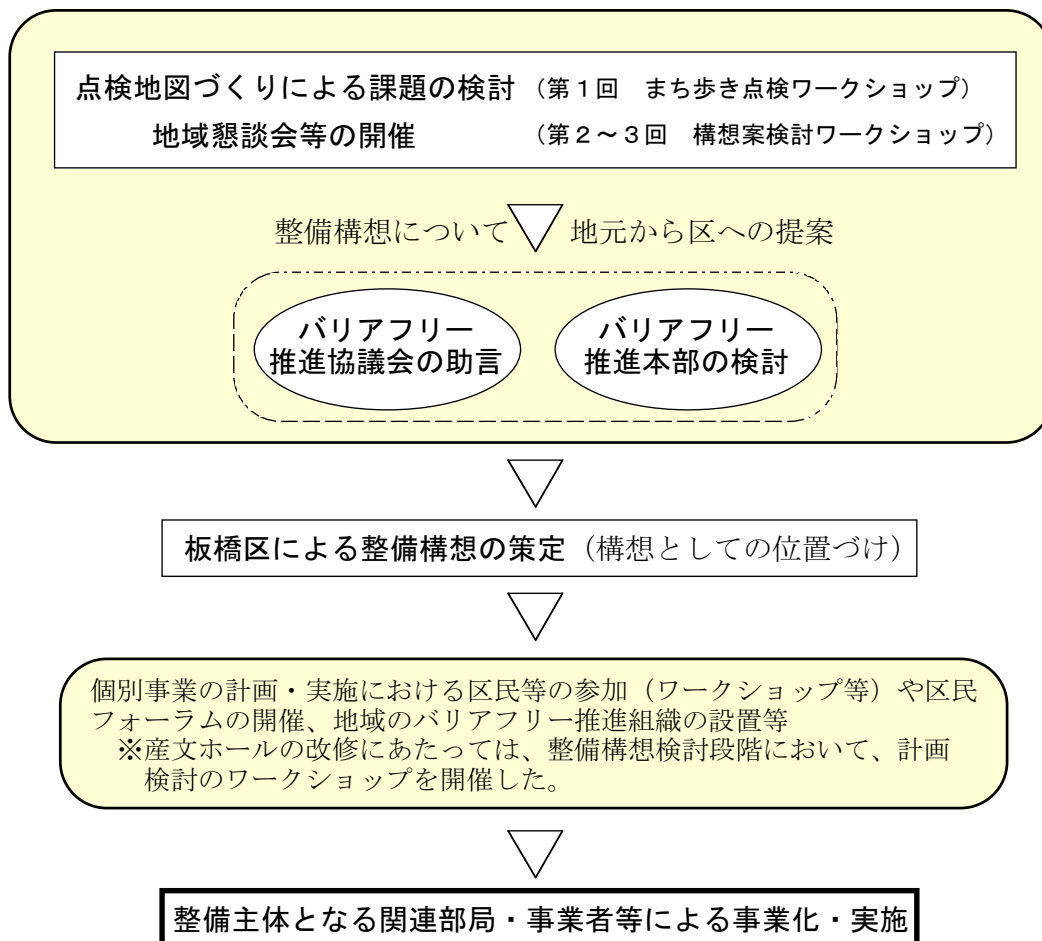


樹木等の敷地内処理

4 整備構想の実現に向けて

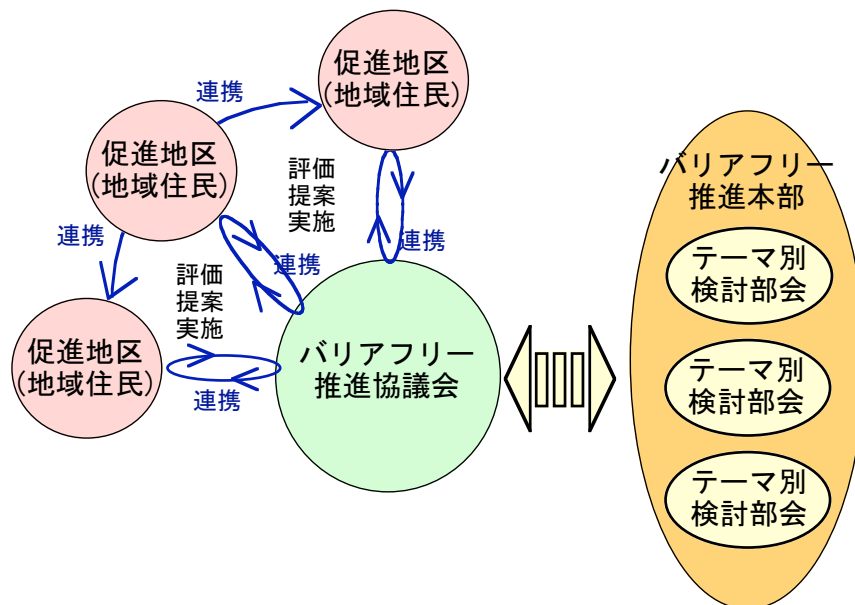
- 整備構想をもとに、バリアフリー推進協議会や庁内のバリアフリー推進本部との連携により、各行政担当部署の協力を得ながら、事業の実施や実現に向けた取り組みを進めていきます。
- 具体的に実施される事業や各取り組み等については、地域における検討を踏まえ、随時、各取り組み主体との連携を図りながら整備計画等の作成を進めていきます。

■大山駅・板橋区役所前駅周辺バリアフリー促進地区整備構想の策定と実施の流れ



○また、地域住民とバリアフリー推進協議会及びバリアフリー推進本部との連携により、施設整備後や各取り組み後の評価、その他、ノウハウやアイデアの蓄積や情報交換を図ります。

○放置自転車対策の検討等、他のバリアフリー促進地区と共通する課題にあたっては、必要に応じて、推進本部の下部組織としての検討部会を設置する等、より効果的な対応策の検討を進めていきます。



**大山駅・板橋区役所前駅周辺
バリアフリー促進地区整備構想
平成16年度～平成25年度**

発行：板橋区福祉部障害者福祉課

〒173-8501 東京都板橋区板橋2-66-1

電話 03-3579-2365 / FAX 03-3579-2364

刊行物番号

15-171
